

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：都市計画課)

1 施 設 名	滋賀県営都市公園(湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。)												
2 施 設 の 概 要	管理面積	61.64ha											
	山田新浜地区	9.35ha											
	志那地区	17.42ha											
	赤野井吉川地区	18.88ha											
	中主吉川地区	15.99ha											
3 募 集 概 要	募 集 方 法	公 募											
	募集要項配布期間	令和5年12月22日 ~ 令和6年1月19日											
	申請受付期間	令和6年1月18日 ~ 令和6年1月19日											
	指 定 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日（5年間）											
	募 集 内 容 管理業務内容	(1) 滋賀県都市公園条例(昭和 53 年滋賀県条例第 13 号。以下「条例」という。)第2条の規定による行為の許可に関する業務 (2) 条例第5条の規定による都市公園の利用の禁止および制限に関する業務 (3) 条例第5条の2の規定による都市公園の利用の許可に関する業務 (4) 条例第9条の規定による許可の取消し、効力の停止および条件の変更に関する業務 (5) 都市公園の施設および設備の維持管理に関する業務 (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、知事が必要と認める業務											
	管理料参考額	404, 585, 000円（消費税および地方消費税を含む。）											
4 応 募 状 況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申 請 者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区南池袋一丁目16番15号</td> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td> <td>・西武造園株式会社 ・近江鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td> <td>1者</td> </tr> </tbody> </table>		申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名 称	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	・西武造園株式会社 ・近江鉄道株式会社	合計		1者
申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)											
所在地	名 称												
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	・西武造園株式会社 ・近江鉄道株式会社											
合計		1者											
5 審 査 の 概 要 お よ び 結 果	審 査 方 式	滋賀県土木交通部指定管理者等選定委員会において、応募者からの申請書類の審査、申請者のプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、審査基準に基づきあらかじめ定められた評価項目ごとに審査し、採点を行い、総合的に最も高い評価を得たものを指定管理者の候補者として選定する。											
	選定委員会委員 **委員長 *部会長 (50音順、敬称略)	滋賀県土木交通部指定管理者等選定委員会(都市公園部会) 森のようちえん 綾 牧生 **公立大学法人滋賀県立大学 名誉教授 大橋 松行 公認会計士 杉澤 喜久美 滋賀県商工会議所女性会連合会 副会長 田中 ひろ子 *公立大学法人滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 准教授 轟 慎一											
	審 査 基 準	別紙参照											

審査経過	<p>令和5年 7月5日 第1回土木交通部指定管理者等選定委員会 (指定管理者募集要項および審査基準について検討)</p> <p>令和5年 8月15日～令和5年 9月29日 募集要項の配布</p> <p>令和5年 9月 4日 申請者対象説明会</p> <p>令和5年 9月11日 第2回土木交通部指定管理者等選定委員会 (現地説明)</p> <p>令和5年 9月28日～令和5年 9月29日 申請受付 → 申請者なし</p> <p>令和5年10月24日 第5回土木交通部指定管理者等選定委員会 (指定管理者募集要項および審査基準について再検討)</p> <p>令和5年12月22日～令和6年 1月19日 募集要項の配布</p> <p>令和5年12月27日 申請者対象説明会</p> <p>令和6年 1月18日～令和6年 1月19日 申請受付</p> <p>令和6年 1月23日 第6回土木交通部指定管理者等選定委員会 (財務状況の審査)</p> <p>令和6年 1月30日 第7回土木交通部指定管理者等選定委員会 (事業計画のヒアリング)</p> <p>令和6年 2月16日 第8回土木交通部指定管理者等選定委員会 (審査基準の採点結果に基づき指定管理者候補者選定)</p>																																	
	審査結果	<p>指定管理者の候補者 南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</p>																																
<p>評価結果、選定理由、選定委員会の概要</p> <p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" data-bbox="438 985 1444 1265"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1</th> <th>選定基準2</th> <th>選定基準3</th> <th>選定基準4</th> <th>選定基準5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td> <td>24.4 /30</td> <td>142.0 /185</td> <td>81.4 /125</td> <td>122.8 /150</td> <td>2.0 /10</td> <td>372.6 /500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (500点満点)</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1" data-bbox="438 1411 1444 1668"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td> <td>375</td> <td>373</td> <td>371</td> <td>385</td> <td>359</td> <td>1,863</td> <td>372.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" data-bbox="438 1736 1204 1937"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td> <td>404,500,000円</td> </tr> </tbody> </table>		申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	24.4 /30	142.0 /185	81.4 /125	122.8 /150	2.0 /10	372.6 /500	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	375	373	371	385	359	1,863	372.6	申請者	提示額	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計																												
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	24.4 /30	142.0 /185	81.4 /125	122.8 /150	2.0 /10	372.6 /500																												
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																											
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	375	373	371	385	359	1,863	372.6																											
申請者	提示額																																	
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	404,500,000円																																	

**【選定理由】**

南湖東岸ゆうゆうパートナーズを候補者に選定するにあたり、各選定基準において特に評価されたものは以下のとおりである。

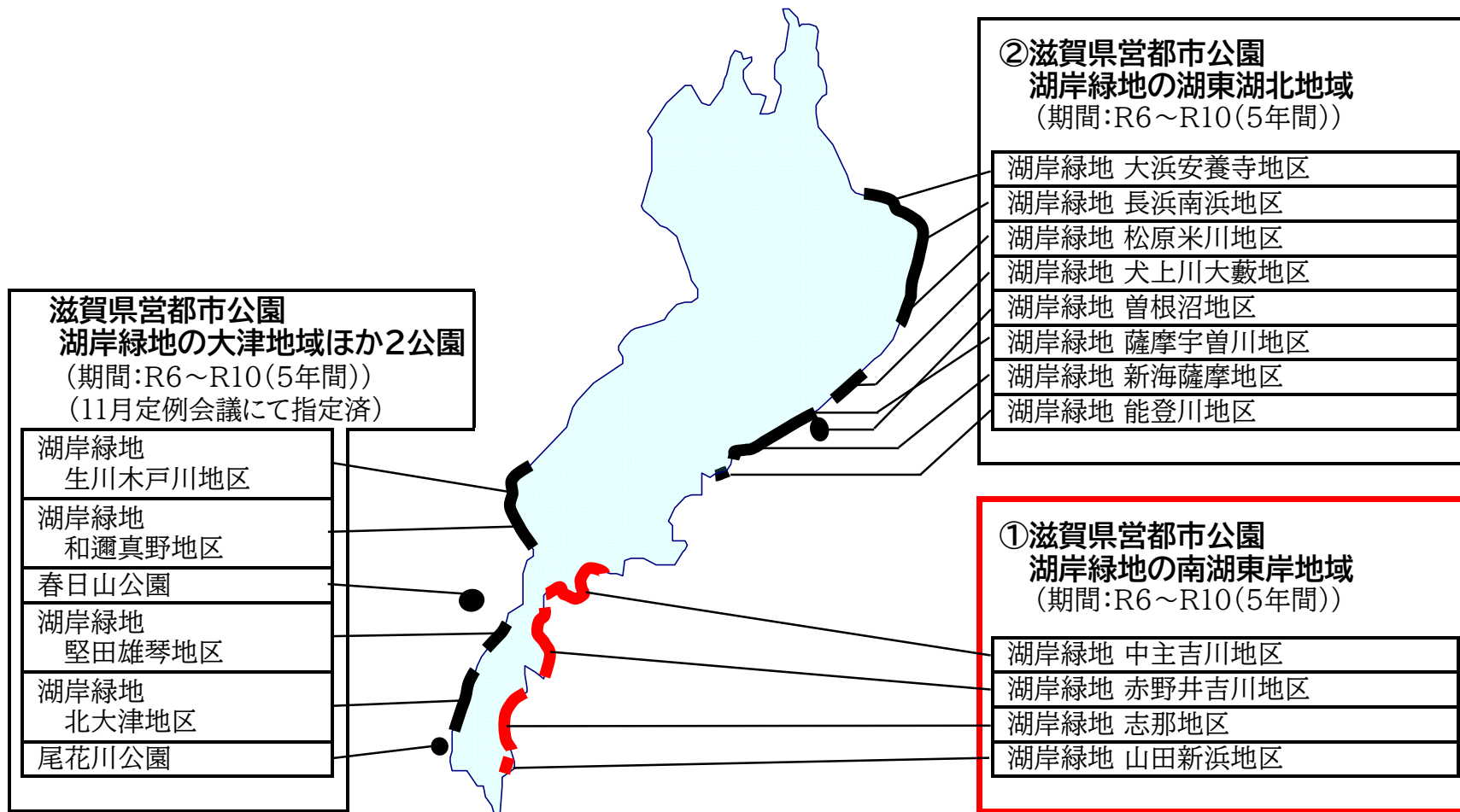
- ・選定基準1については、公園の設置目的や豊富な管理運営実績を踏まえた管理運営方針の提案における実現性が評価された。
- ・選定基準2については、県が提示する管理運営目標を上回る数値目標の提案や、独自の目標設定が評価された。
- ・選定基準3については、代表企業による資材の一括購入等、経費の縮減に関する具体かつ実現性のある提案が評価された。
- ・選定基準4については、安定的な運営が可能となる経理的基盤や運営実績が評価された。
- ・選定基準5については、国際標準化機構が定めた規格ISO14001認証登録が評価された。

**【指定管理者等選定委員会の概要】**

- ・募集要項や審査基準について議論し、問題がないことを確認した。
- ・現地説明においては、周辺環境も含め施設の状況を確認した。
- ・財務審査においては、業務を安定確実にできる経営規模を有していることを確認した。
- ・ヒアリングにおいては、申請者からの事業計画の内容や執行体制について確認した。
- ・候補者の選定にあたっては、豊富な取組実績を背景とした積極的な管理運営目標の設定や運営実績を評価し、候補者として相応しいと決定した。なお、提案された維持管理業務費の削減について利用者へのサービス低下につながらないようにすること、利用適正化の方策をはじめ公園の魅力向上につながる取組に期待する、等の意見があった。

上記の結果、南湖東岸ゆうゆうパートナーズを指定管理者の候補者として選定した。

【位置図】



## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	西武造園株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 大嶋 聡	
団体の所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
設立年月日	昭和26年2月15日	
資本金	360,000 千円（令和5年4月1日現在）	
従業者数	令和5年4月1日現在	1,055 人 <small>（役員・嘱託・準社員・パート社員含む）</small>
主たる業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 造園、土木、建築等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</li> <li>2. 霊園、墓所、墓石等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</li> <li>3. 公園、緑地、樹木、芝生等の保護管理および病害虫防除</li> <li>4. 造園緑化に関するコンサルタント業務</li> <li>5. 環境アセスメント業務</li> <li>6. 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入およびその代理業</li> <li>7. 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設、研修・宿泊施設等およびその付帯施設の運営維持管理業務</li> <li>8. 飲食店、売店等の経営および管理</li> <li>9. 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売</li> <li>10. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県営都市公園湖岸緑地（南湖東岸地域） （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県営都市公園湖岸緑地（湖東湖北地域） （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県営都市公園びわこ文化公園（文化ゾーン） （平成21年4月1日～令和24年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県立近江富士花緑公園 （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 草津市立水生植物公園みずの森 （平成25年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 大阪府営深北緑地 （平成21年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 高槻市安満遺跡公園 （平成31年3月23日～令和11年3月31日）</li> <li>・ 高槻市総合スポーツセンター・総合体育館ほか10施設 （令和4年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 大津市都市公園（226公園） （令和4年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 大津市大石緑地スポーツ村 （令和2年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 国営昭和記念公園 （平成24年4月1日～令和9年1月31日）</li> <li>・ 国営武蔵丘陵森林公園 （平成24年4月1日～令和9年1月31日）</li> <li>・ 国営東京臨海広域防災公園 （平成22年4月1日～令和6年1月31日）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立東京臨海広域防災公園 (平成22年7月1日～令和6年1月31日)</li> <li>・都立葛西海浜公園 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)</li> <li>・東京都立狭山丘陵グループ (平成18年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東京都立武蔵野の公園グループ (平成23年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東京都立多摩部の公園グループ (平成28年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・板橋区立熱帯環境植物館 (平成17年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・文京区立肥後細川庭園 (平成28年1月16日～令和6年3月31日)</li> <li>・渋谷区立宮下公園 (令和2年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・千葉県北総花の丘公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・千葉県立幕張海浜公園 (平成21年12月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・谷津干潟自然観察センター等 (平成27年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・千葉市霊園(桜木霊園・平和公園) (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・柏市あけぼの山農業公園・あけぼの山公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・埼玉県営みさと公園・吉川公園 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東松山市東松山ぼたん園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・横須賀市三笠公園ほか4箇所 (平成18年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・横須賀市くりはま花の国ほか1箇所 (平成18年4月1日～令和8年3月31日)</li> <li>・横須賀市営公園墓地 (平成18年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・川崎市営霊園 (平成26年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・横浜市アメリカ山公園 (平成24年4月1日～令和14年3月31日)</li> <li>・熱海市姫の沢公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・豊明市営墓地及び都市公園 (令和4年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・四日市市少年自然の家 (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・宜野湾市宜野湾海浜公園等 (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> </ul>
特記事項	

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	近江鉄道株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 飯田 則昭	
団体の所在地	滋賀県彦根市駅東町15番1	
設立年月日	明治29年6月16日	
資本金	405,000 千円（令和5年12月1日現在）	
従業者数	令和5年12月1日現在	540 人
主たる業務内容	鉄道事業法による鉄道事業、索道事業 道路運送法による自動車運送事業 観光事業、不動産事業、旅行業、自動車教習業、電気供給事業 他	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>滋賀県営都市公園湖岸緑地の南部地域 湖岸緑地の湖東湖北地域                      1期（H18年4月～H21年3月）                      2期（H21年4月～H26年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖岸に広がる南湖周辺38公園、北湖周辺29公園の管理運営</li> <li>・自然観察会、有害外来魚の釣り大会</li> <li>・ゴミ拾いなどの美化活動を実施</li> <li>・近江鉄道（株）（代表企業）業務 本社機能、会計業務、社員研修（接遇、コンプライアンス等）、広報業務等</li> </ul> <p>滋賀県営都市公園湖岸緑地の南湖東岸地域 湖岸緑地の湖東湖北地域                      3期（H26年4月～H31年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖岸に広がる南湖周辺26公園、北湖周辺29公園の管理運営</li> <li>・自然観察会、有害外来魚の釣り大会</li> <li>・ゴミ拾いなどの美化活動を実施</li> <li>・近江鉄道（株）（代表企業）業務 本社機能、会計業務、社員研修（接遇、コンプライアンス等）、広報業務等</li> </ul>	
特記事項		

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：都市計画課)

1 施設名	滋賀県営都市公園(湖岸緑地能登川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、犬上川大藪地区、松原米川地区、長浜南浜地区および大浜安養寺地区に限る。)										
2 施設の概要	管理面積 86.52ha 能登川地区 4.35ha 新海薩摩地区 12.02ha 薩摩宇曾川地区 10.02ha 曾根沼地区 30.41ha 犬上川大藪地区 3.08ha 松原米川地区 9.43ha 長浜南浜地区 14.37ha 大浜安養寺地区 2.84ha										
3 募集概要	募集方法	公募									
	募集要項配布期間	令和5年12月22日 ~ 令和6年1月19日									
	申請受付期間	令和6年1月18日 ~ 令和6年1月19日									
	指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5年間)									
4 応募状況	募集内容	(1) 滋賀県都市公園条例(昭和53年滋賀県条例第13号。以下「条例」という。)第2条の規定による行為の許可に関する業務 (2) 条例第5条の規定による都市公園の利用の禁止および制限に関する業務 (3) 条例第5条の2の規定による都市公園の利用の許可に関する業務 (4) 条例第9条の規定による許可の取消し、効力の停止および条件の変更に関する業務 (5) 都市公園の施設および設備の維持管理に関する業務 (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、知事が必要と認める業務									
	管理料参考額	377,562,000円(消費税および地方消費税を含む。)									
5 審査の	審査方式	滋賀県土木交通部指定管理者等選定委員会において、応募者からの申請書類の審査、申請者のプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、審査基準に基づきあらかじめ定められた評価項目ごとに審査し、採点を行い、総合的に最も高い評価を得たものを指定管理者の候補者として選定する。									
		<table border="1" data-bbox="438 1411 1444 1825"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県米原市甲津原530</td> <td>奥伊吹観光・萩原建設共同 体</td> <td>・奥伊吹観光株式会社 ・株式会社草野組 ・株式会社萩原建設</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区南池袋一丁目16番15号</td> <td>湖東湖北ゆうゆうパートナ ーズ</td> <td>・西武造園株式会社 ・近江鉄道株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">合計 2者</p>	申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	滋賀県米原市甲津原530	奥伊吹観光・萩原建設共同 体	・奥伊吹観光株式会社 ・株式会社草野組 ・株式会社萩原建設	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)									
所在地	名称										
滋賀県米原市甲津原530	奥伊吹観光・萩原建設共同 体	・奥伊吹観光株式会社 ・株式会社草野組 ・株式会社萩原建設									
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	湖東湖北ゆうゆうパートナ ーズ	・西武造園株式会社 ・近江鉄道株式会社									



概要および結果	選定委員会委員 **委員長 *部会長 (50音順、敬称略)	滋賀県土木交通部指定管理者等選定委員会(都市公園部会) 森のようちえん 綾 牧生 **公立大学法人滋賀県立大学 名誉教授 大橋 松行 公認会計士 杉澤 喜久美 滋賀県商工会議所女性会連合会 副会長 田中 ひろ子 *公立大学法人滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 准教授 轟 慎一																				
	審査基準	別紙参照																				
審査経過		<p>令和5年 7月5日 第1回土木交通部指定管理者等選定委員会 (指定管理者募集要項および審査基準について検討)</p> <p>令和5年 8月15日～令和5年 9月29日 募集要項の配布</p> <p>令和5年 9月 4日 申請者対象説明会</p> <p>令和5年 9月11日 第2回土木交通部指定管理者等選定委員会 (現地説明)</p> <p>令和5年 9月28日～令和5年 9月29日 申請受付 → 申請者1者(辞退)</p> <p>令和5年10月24日 第5回土木交通部指定管理者等選定委員会 (指定管理者募集要項および審査基準について再検討)</p> <p>令和5年12月22日～令和6年 1月19日 募集要項の配布</p> <p>令和5年12月27日 申請者対象説明会</p> <p>令和6年 1月18日～令和6年 1月19日 申請受付</p> <p>令和6年 1月23日 第6回土木交通部指定管理者等選定委員会 (財務状況の審査)</p> <p>令和6年 1月30日 第7回土木交通部指定管理者等選定委員会 (事業計画のヒアリング)</p> <p>令和6年 2月16日 第8回土木交通部指定管理者等選定委員会 (審査基準の採点結果に基づき指定管理者候補者選定)</p>																				
審査結果	指定管理者の候補者	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ																				
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1</th> <th>選定基準2</th> <th>選定基準3</th> <th>選定基準4</th> <th>選定基準5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥伊吹観光・萩原建設共同体</td> <td>20.0 /30</td> <td>103.2 /185</td> <td>75.0 /125</td> <td>91.6 /150</td> <td>4.0 /10</td> <td>293.8 /500</td> </tr> <tr> <td>湖東湖北ゆうゆうパートナーズ</td> <td>23.6 /30</td> <td>141.2 /185</td> <td>80.6 /125</td> <td>123.2 /150</td> <td>2.0 /10</td> <td>370.6 /500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (500点満点)</p>	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計	奥伊吹観光・萩原建設共同体	20.0 /30	103.2 /185	75.0 /125	91.6 /150	4.0 /10	293.8 /500	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ	23.6 /30	141.2 /185	80.6 /125	123.2 /150	2.0 /10
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合計																
奥伊吹観光・萩原建設共同体	20.0 /30	103.2 /185	75.0 /125	91.6 /150	4.0 /10	293.8 /500																
湖東湖北ゆうゆうパートナーズ	23.6 /30	141.2 /185	80.6 /125	123.2 /150	2.0 /10	370.6 /500																

○各委員の採点結果

申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値
奥伊吹観光・萩原建設共同体	302	282	316	300	269	1,469	293.8
湖東湖北ゆうゆうパートナーズ	365	373	371	385	359	1,853	370.6

○提示額一覧表

申請者	提示額
奥伊吹観光・萩原建設共同体	377,500,000円
湖東湖北ゆうゆうパートナーズ	377,500,000円

【選定理由】

奥伊吹観光・萩原建設共同体においては、県内に本店を有し、地域資源の活用や申請者が管理する施設の連携等、地域の強みを活かした意欲ある提案がなされたが、施設の効用発揮の審査項目については提案内容が抽象的、地域や関係団体との連携、施設の活性化に寄与する新たな取組やチャレンジ性のある提案の審査項目については提案内容が不十分であったため、その結果、別紙選定基準2および合計点において6割を満たさず、規定により失格となった。

湖東湖北ゆうゆうパートナーズを候補者に選定するにあたり、各選定基準において特に評価されたものは以下のとおりである。

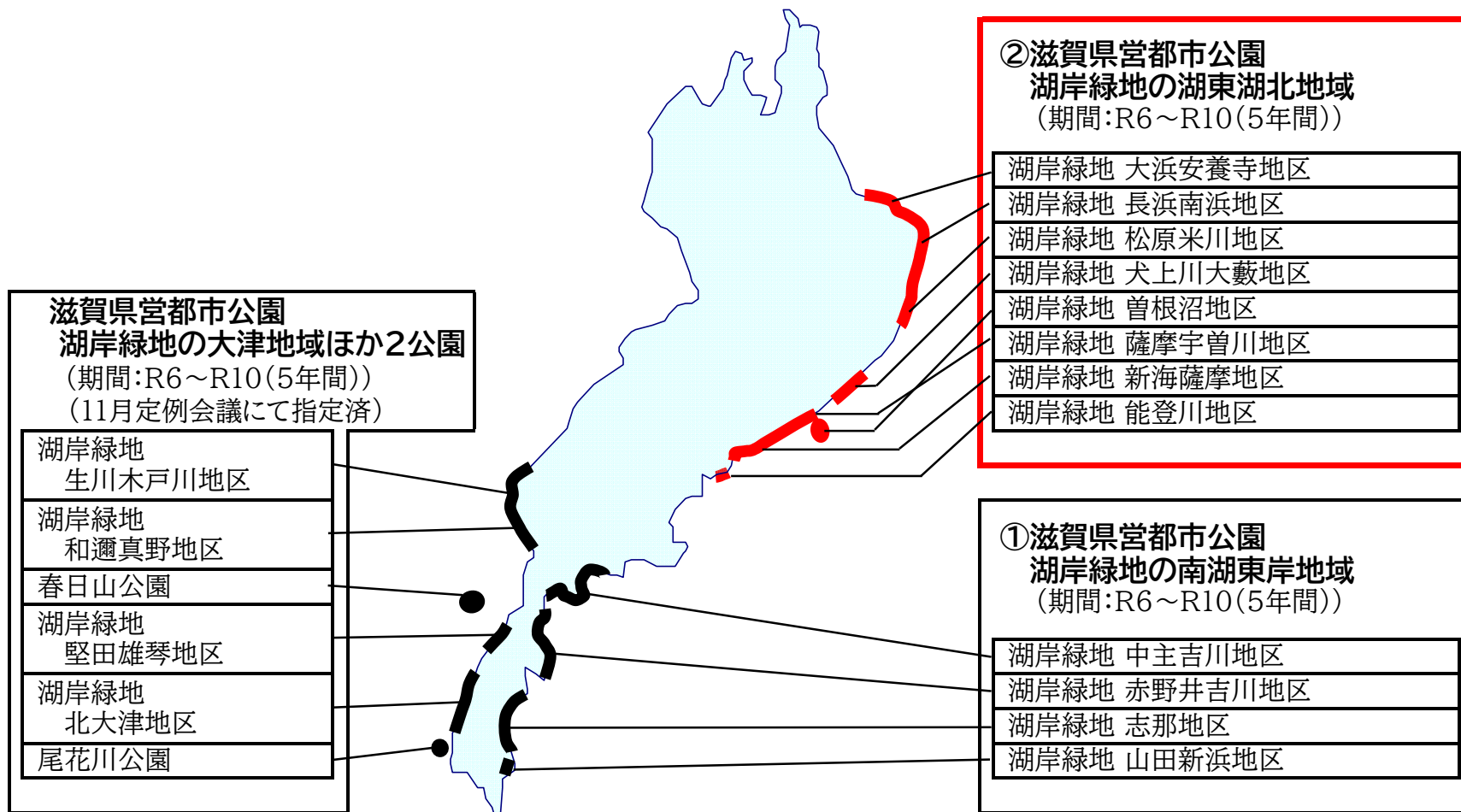
- ・選定基準1については、公園の設置目的や豊富な管理運営実績を踏まえた管理運営方針の提案における実現性が評価された。
- ・選定基準2については、県が提示する管理運営目標を上回る数値目標の提案や、独自の目標設定が評価された。
- ・選定基準3については、代表企業による資材の一括購入等、経費の縮減に関する具体かつ実現性のある提案が評価された。
- ・選定基準4については、安定的な運営が可能となる経理的基盤や運営実績が評価された。
- ・選定基準5については、国際標準化機構が定めた規格ISO14001認証登録が評価された。

【指定管理者等選定委員会の概要】

- ・募集要項や審査基準について議論し、問題がないことを確認した。
- ・現地説明においては、周辺環境も含め施設の状況を確認した。
- ・財務審査においては、業務を安定確実にできる経営規模を有していることを確認した。
- ・ヒアリングにおいては、申請者からの事業計画の内容や執行体制について確認した。
- ・候補者の選定にあたっては、豊富な取組実績を背景とした積極的な管理運営目標の設定や運営実績を評価し、候補者として相応しいと決定した。なお、提案された維持管理業務費の削減について利用者へのサービス低下につながらないようにすること、利用適正化の方策をはじめ公園の魅力向上につながる取組に期待する、等の意見があった。

上記の結果、湖東湖北ゆうゆうパートナーズを指定管理者の候補者として選定した。

【位置図】



## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	西武造園株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 大嶋 聡	
団体の所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
設立年月日	昭和26年2月15日	
資本金	360,000 千円（令和5年4月1日現在）	
従業者数	令和5年4月1日現在	1,055 人 <small>（役員・嘱託・準社員・パート社員含む）</small>
主たる業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 造園、土木、建築等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</li> <li>2. 霊園、墓所、墓石等建設工事の調査、設計、監理および請負ならびに測量業務</li> <li>3. 公園、緑地、樹木、芝生等の保護管理および病害虫防除</li> <li>4. 造園緑化に関するコンサルタント業務</li> <li>5. 環境アセスメント業務</li> <li>6. 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入およびその代理業</li> <li>7. 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設、研修・宿泊施設等およびその付帯施設の運営維持管理業務</li> <li>8. 飲食店、売店等の経営および管理</li> <li>9. 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売</li> <li>10. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県営都市公園湖岸緑地（南湖東岸地域） （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県営都市公園湖岸緑地（湖東湖北地域） （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県営都市公園びわこ文化公園（文化ゾーン） （平成21年4月1日～令和24年3月31日）</li> <li>・ 滋賀県立近江富士花緑公園 （平成18年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 草津市立水生植物公園みずの森 （平成25年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 大阪府営深北緑地 （平成21年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 高槻市安満遺跡公園 （平成31年3月23日～令和11年3月31日）</li> <li>・ 高槻市総合スポーツセンター・総合体育館ほか10施設 （令和4年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 大津市都市公園（226公園） （令和4年4月1日～令和9年3月31日）</li> <li>・ 大津市大石緑地スポーツ村 （令和2年4月1日～令和6年3月31日）</li> <li>・ 国営昭和記念公園 （平成24年4月1日～令和9年1月31日）</li> <li>・ 国営武蔵丘陵森林公園 （平成24年4月1日～令和9年1月31日）</li> <li>・ 国営東京臨海広域防災公園 （平成22年4月1日～令和6年1月31日）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立東京臨海広域防災公園 (平成22年7月1日～令和6年1月31日)</li> <li>・都立葛西海浜公園 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)</li> <li>・東京都立狭山丘陵グループ (平成18年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東京都立武蔵野の公園グループ (平成23年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東京都立多摩部の公園グループ (平成28年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・板橋区立熱帯環境植物館 (平成17年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・文京区立肥後細川庭園 (平成28年1月16日～令和6年3月31日)</li> <li>・渋谷区立宮下公園 (令和2年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・千葉県北総花の丘公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・千葉県立幕張海浜公園 (平成21年12月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・谷津干潟自然観察センター等 (平成27年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・千葉市霊園(桜木霊園・平和公園) (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・柏市あけぼの山農業公園・あけぼの山公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・埼玉県営みさと公園・吉川公園 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・東松山市東松山ぼたん園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・横須賀市三笠公園ほか4箇所 (平成18年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・横須賀市くりはま花の国ほか1箇所 (平成18年4月1日～令和8年3月31日)</li> <li>・横須賀市営公園墓地 (平成18年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・川崎市営霊園 (平成26年4月1日～令和7年3月31日)</li> <li>・横浜市アメリカ山公園 (平成24年4月1日～令和14年3月31日)</li> <li>・熱海市姫の沢公園 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)</li> <li>・豊明市営墓地及び都市公園 (令和4年4月1日～令和9年3月31日)</li> <li>・四日市市少年自然の家 (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> <li>・宜野湾市宜野湾海浜公園等 (平成30年4月1日～令和10年3月31日)</li> </ul>
特記事項	

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	近江鉄道株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 飯田 則昭	
団体の所在地	滋賀県彦根市駅東町15番1	
設立年月日	明治29年6月16日	
資本金	405,000 千円（令和5年12月1日現在）	
従業者数	令和5年12月1日現在	540 人
主たる業務内容	鉄道事業法による鉄道事業、索道事業 道路運送法による自動車運送事業 観光事業、不動産事業、旅行業、自動車教習業、電気供給事業 他	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>滋賀県営都市公園湖岸緑地の南部地域 湖岸緑地の湖東湖北地域                      1期（H18年4月～H21年3月）                      2期（H21年4月～H26年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖岸に広がる南湖周辺38公園、北湖周辺29公園の管理運営</li> <li>・自然観察会、有害外来魚の釣り大会</li> <li>・ゴミ拾いなどの美化活動を実施</li> <li>・近江鉄道（株）（代表企業）業務 本社機能、会計業務、社員研修（接遇、コンプライアンス等）、広報業務等</li> </ul> <p>滋賀県営都市公園湖岸緑地の南湖東岸地域 湖岸緑地の湖東湖北地域                      3期（H26年4月～H31年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖岸に広がる南湖周辺26公園、北湖周辺29公園の管理運営</li> <li>・自然観察会、有害外来魚の釣り大会</li> <li>・ゴミ拾いなどの美化活動を実施</li> <li>・近江鉄道（株）（代表企業）業務 本社機能、会計業務、社員研修（接遇、コンプライアンス等）、広報業務等</li> </ul>	
特記事項		

別紙 《審査の基準》

評価視点1：公園施設の維持管理体制の構築と管理水準の向上を図り、公園ごとの特性にあった確かつ効果的な公園管理

評価視点2：マナーアップの啓発を含む快適性の向上の取組

評価視点3：自主事業等による多様な利用者ニーズに対応した緑とオープンスペースの有効活用・情報発信

※滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項については、該当する場合は配点満点とし、該当しない場合は0点とする。

選定基準 (条例第9条の3第2項)	審査項目	審査内容	確認する書類	配点	小計	計
1 事業計画の内容が、県民の公平な利用を確保することができるものであること(1号)	・公平な利用を図るための具体的手法および期待される効果	・参加意欲があるか	3 基本方針等	10	30	
		・設置目的にふさわしく、逸脱したものではないか ・施設利用の公平性が確保されているか		10		
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること(2号)	・施設の効用発揮	・公園の特性と課題を理解しているか ・管理運営目標の達成に向けた取り組みは適切か ・管理水準向上のための維持管理方策が示されているか	4 実施計画	10	30	
		・求めている管理水準が提案されているか ・公園に関する防犯上の指針を理解し、公園の安全確保が具体的に提案されているか ・施設管理を適切に行い、公園の安全確保に対する取り組みが具体的に示されているか ・公園施設および植栽の維持管理業務は具体的に計画されているか(時期、期間、頻度等明確に記載されているか)	4 実施計画 5 公園の安全管理	10 10		
	・利用者の増加を図るための具体的手法および期待される効果	・利用促進方策は具体的に示されているか ・利用者の多様なニーズを的確に捉え、施設の有効活用、情報発信の観点から利用促進に繋がる計画となっているか ・県民参加・県民協働に対する考え方が具体的に示されているか	6 利用促進策、利用者増への取組み	10	35	185
		・地域や関係団体との連携	7 地域や関係機関との連携	10		
	・サービスの向上を図るための具体的手法および期待される効果	・魅力の向上につながる自主事業の内容となっているか ・自主事業の計画と当該公園の基本的な運営方針は整合しているか ・トラブル発生時に適切に対処し、利用者からの要望や苦情への対応方法について具体的に示されているか ・利用者の満足度を高める具体的な方策が示されているか	8 自主事業の運営 9 利用者への対応	20 10	50	
		・施設活性化に寄与する新たな取組やチャレンジ性のある提案	20 事業計画書	10		
	3 事業計画の内容が、施設の管理に係る経費の削減が図られるものであること(3号)	・施設の管理に係る経費の額および積算根拠 ・収支計画の内容、妥当性および実現の可能性	・県が示した管理料の参考額をどの程度下回っているか ・経費の削減が具体的に示されているか ・収入、支出の積算と管理業務の実施計画との間で整合性が取れているか	10 収支計画書	65	85
・良好な公園管理が持続的に可能かという観点から見て、収支計画の内容に妥当性があるか ・自主事業の収支が適切に計画されているか			4 実施計画書 8 自主事業の運営 10 収支報告書 11 委託業務内容(参考資料)	20 20	40	
4 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること(4号)	・安定的な運営が可能となる人的能力	・本社を含めた組織体制、責任・執行体制が示されているか ・現場における責任者・人員配置・ローテーション等が具体的に示されているか ・職員の指導育成、研修体制は具体的に示されているか	12 人員体制 13 人員配置計画等 14 人材の育成計画	10 10 10	30	
		・当該公園の業務を安定確実に実行する経営規模を有しているか ・団体の財務状況は健全か ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か	会社概要、会社定款、法人の登記事項証明書、財務諸表、登録証明書等	10 20 10		
	・類似施設の運営実績 ・その他適切な運営を行うための能力(災害対策等)	・類似施設を良好に運営した実績はあるか ・危機管理の重要性を認識し初期対応等すぐに対応できる連絡体制や緊急時のバックアップ体制が具体的に示されているか ・県の地域防災計画に基づき、台風・地震等の異常気象・災害時に防災拠点としての対応ができる体制・行動計画が具体的に示されているか ・環境への配慮が具体的に示されているか ・円滑な事務引継への取り組みが具体的に示されているか ・自己評価、モニタリングに対する取り組み状況はどうか ・柔軟な考えでの取り組みが具体的に示されているか	15 過去の事業実績 16 緊急時の体制および対策・防災対策 17 環境への配慮 18 円滑な業務引継に向けての計画 19 特記事項	20 10 10 10 10	60	150
		・県内に本店を有する事業者であるか ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること ・高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること ・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること ・「滋賀県女性活躍推進企業」の認定を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること ・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	・会社定款 ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証(滋賀県発行)の写し、または厚生労働大臣認定通知書(労働局発行)の写し ・労使協定または就業規則の該当箇所の写し ・①については、障害者雇用状況報告書の写し ・②については、申立書の写し ・③については、認定通知書(滋賀県発行)の写し ・④については、認定通知書(労働局発行)の写し ・認証通知(滋賀県発行)の写し、または認定通知書(労働局発行)の写し ・①については、審査登録機関の証明書の写し ・②③④については、認証・登録証の写し	2 2 1 2 2 1		
5 滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項(グループ申請の場合は、代表企業について該当する項目がある場合に加点を行う。)	・地域経済の活性化への配慮、行政目的の実現を図るための契約の活用					
				500	500	500

・審査基準および配点に基づく、選定すべき候補者の決定は、以下のア〜ウの順に行うこととする。

ア 各委員の採点を合計した点数が最も高い申請者

イ 最も高い採点をした委員の数が最も多い申請者

ウ 「2 施設の効用の最大化」、「3 経費の削減」に関する委員の採点を合計した点数が最も高い申請者

なお、これによっても選定すべき候補者が決定しない場合は、選定委員会において協議し、選定すべき候補者を決定する。

なお、選定基準ごと(滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項を除く)の採点合計および総合採点が6割未満の場合は、指定管理業務実施への支障が懸念されるとして、失格とする。

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:都市計画課】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	令和5年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県営都市公園(湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。)	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	公募	5	404,500	404,500	80,900	80,463	437	豊富な取組実績を背景とした管理運営目標の設定や、アウトドアメーカと連携した利用マナー向上に資する取組・駐車場の繁忙期対策等の実効性ある利用適正化方策が提案されており、行政サービスの向上が見込まれる。	指定管理者としての実績に加え、代表企業による資材の一括購入やマルチスタッフの配置など、経費節減と効率的な施設運営が見込まれる。	—
滋賀県営都市公園(湖岸緑地能登川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、犬上川大藪地区、松原米川地区、長浜南浜地区および大浜安養寺地区に限る。)	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ	公募	5	377,500	377,500	75,500	74,352	1,148	豊富な取組実績を背景とした管理運営目標の設定や、アウトドアメーカと連携した利用マナー向上に資する取組・駐車場の繁忙期対策等の実効性ある利用適正化方策が提案されており、行政サービスの向上が見込まれる。	指定管理者としての実績に加え、代表企業による資材の一括購入やマルチスタッフの配置など、経費節減と効率的な施設運営が見込まれる。	—